

～ 語ろう21世紀の漆文化～

- 和歌山県漆器商工業協同組合 -



5月17日（木）白浜温泉コガノイベイホテルにおいて、全国20ヶ所の漆器産地や消費地の漆器組合関係者が一堂に会し、日本漆器協同組合連合会全国大会が開催されました。

約250名の関係者が集うこの大会は今回で第44回目となり、初夏の白浜を舞台に漆器業界の活性化を諮らんとする意欲に満ちた飛躍の大会となりました。

日本漆器協同組合連合会理事長であり、本大会会長の中村哲三氏の挨拶では、日本文化の伝統漆芸の伝承発展に寄与し、新しいニ - ズにあった漆器の創作普及を目指すと共に、業界全体の自助努力、挑戦と実行を促すことを力強く決意されました。

「語ろう、21世紀の漆文化」の本大会のテ - マどおりに、漆器産業に携わる全国の業界人が忌憚なく明日への意見を交わし合った今回の全国大会となりました。



和歌山県知事



新体制で積極的な創業・経営革新・連携支援 ～第46回中央会通常総会開催～

5月29日和歌山タ・ミナルホテルにおいて本会の通常総会が開催されました。

中小企業を巡る環境が大きく変化しつつあるなか、その発展基盤を強固なものとし、多様な連携組織を活用しながら積極果敢に対応してい

くことが緊急の課題とされているところです。

本会では事務局の機構改革を行い、新体制のもとで、組合等連携組織の育成・支援に向けて、より積極的に活動を展開していくことを念頭に、次に掲げる重点目標が議決されました。

巡回指導の積極的実施と業界二・ズの把握の強化

中小企業情報創造発信強化支援事業の実施

創業・新事業展開型組合の設立、育成支援の推進



商店街等中小小売業界の活

新役員名簿

役名	氏名	組合名	備考	役名	氏名	
会長	瀬戸 新一	日高総合卸売市場協同組合理事長		専務理事	佐野萬瑳義	和歌山県
副会長	島 正博	和歌山県機械金属工業協同組合理事長		理事	和田 俊夫	和歌山個
"	井脇 照之	紀州繊維工業協同組合理事長		"	中村詔二郎	勝浦水産
"	山下 雅生	和歌山ニット商工業協同組合理事長		"	岩崎 知史	丸八紀南
"	上中 節彦	和歌山県建具事業協同組合理事長	新任	"	土橋 昌和	海南中央
"	中村 公彦	和歌山化成品工業協同組合理事長	新任	"	藤村 正治	和歌山木
常任理事	笹本 誠昭	住金協力企業協同組合理事長		"	川端 秀和	和歌山県
"	杉若 勝也	協業組合太成理事長		"	山本 昌彦	和歌山市
"	森 久文	和歌山県自動車整備商工組合理事長		"	林 一男	寿麵業企
"	上中喜代司	和歌山県家具工業協同組合理事長		"	高野 洋志	和歌山地
"	池田 孝之	和歌山県板金工業組合理事長		"	大谷 好信	和歌山市
"	森田 紀生	和歌山県製革事業協同組合理事長		"	若林 康平	和歌山県
"	西川 博士	和歌山酒販協同組合理事長		"	亀岡 孝年	和歌山県
"	花光 正次	和歌山県漆器商工業協同組合理事長	新任	"	沼田 久博	白浜温泉
"	阪本 享三	有田トラック運送事業協同組合理事長	新任	"	濱 正純	和歌山県
"	谷崎 博志	和歌山県電気工事工業組合理事長	新任	"	千葉 實	和歌山県

今月のトピックス



IT活用の促進

組合青年部活動の促進

中小企業活路開拓調査・実現化事業の実施

中小企業連携組織調査開発等支援事業の実施

産地間等連携促進支援事業の実施

性化の推進

和歌山県中小企業団体中央会

組 合 名	備 考	役 名	氏 名	組 合 名	備 考
中小企業団体中央会専務理事		理 事	川原 春一	和歌山県遊技業協同組合理事長	
人タクシ - 協同組合理事長		"	中村紘一郎	和歌山県旅館生活衛生同業組合理事長	
物出荷協同組合理事長		"	森川 金二	和歌山県火災共済協同組合理事長	
かまぼこ企業組合理事長		"	平野 博昭	和歌山市運送事業協同組合理事長	
商業協同組合理事長		"	大谷 俊之	和歌山県衣料縫製品工業組合理事長	
工センタ - 協同組合理事長		"	脇坂 長登	和歌山県作業手袋工業組合理事長	新 任
生コンクリート工業組合理事長		"	大谷 建児	紀州田辺梅干協同組合理事長	新 任
管工事業協同組合理事長		"	有田 真一	和歌山県石油商業組合理事長	新 任
業組合理事長		"	岡 正富	和歌山県電器商業組合理事長	新 任
区自動車整備協同組合理事長		"	久司 博嗣	那智勝浦シーリング協同組合理事長	新 任
青果仲卸業協同組合理事長		"	溝端 莊悟	和歌山県印刷工業組合理事長	新 任
薬局協同組合理事長		"	竹中 淑一	和歌山県化粧品小売協同組合理事長	新 任
外食産業協同組合理事長		"	榊谷 壽員	エフエフインターナショナル協同組合理事長	新 任
旅館協同組合理事長		監 事	北村 忠治	和歌山県鉄構工業協同組合連合会理事長	
私立病院事業協同組合理事長		"	増田 武治	七曲商店街協同組合理事長	
農業機械協同組合理事長		"	五味 暲博	和歌山県時計貴金属眼鏡商業協同組合理事長	新 任

中小企業者のための「知って得する税知識」

税 理 士 藤 島 満

パート では、相続税、贈与税等の世代交代に関する税制改正を重点に説明しました。

今回は、パート に引き続き相続税、贈与税等の基礎知識、改正事項の応用及びその節税のポイントを説明させていただきます。

相続税の節税ポイント

1. 控除・特例を最大限に活用

(1) 贈与の居住用財産の配偶者控除2,000万円

配偶者本人の居住の用に供する土地・建物の相続税評価額又は取得資産の2,000万円までの贈与は控除されます。

ただし、20年以上の婚姻関係の夫婦に限る。

(2) 相続における配偶者特別控除 1億6,000万円

1億6,000万円が法定相続分のいずれが多い方の金額を実際に取得した金額から差し引ける。

(3) 子、孫への住宅取得に係る資金贈与

550万円の資金贈与は無税(110万円の基礎控除額を5年分前倒した金額)

* 1,500万円までの部分については、一定の条件のもとに5分5条方式で税額が軽減される。

(注 パート の2参照)

2. 課税評価額の減額

(1) 現金・預金・有価証券

評価額100%となる。

(2) 土地(更地)

土地の評価額は原則として時価の70%~80%程度であるが、現金預金をそのままにするより有利になる。

例

(単位: 千円)

現金・預金		土地	評価額
300,000		300,000	240,000

(3) 土地に建物を建て貸付(貸家建付地)

土地の評価額64%(80%×80%)
 居住用・事業用の小規模宅地の減額 50%~80%
 小規模宅地等の相続税の課税価格の特例を活用する。

例

(単位: 千円)

現金・預金		土地	貸家建付地
300,000		200,000	128,000
		建物	固定資産税評価額
		100,000	70,000
		合計	合計
		300,000	198,000

(4) 借入金をする

全額が債務控除として控除される。

例

(単位: 千円)

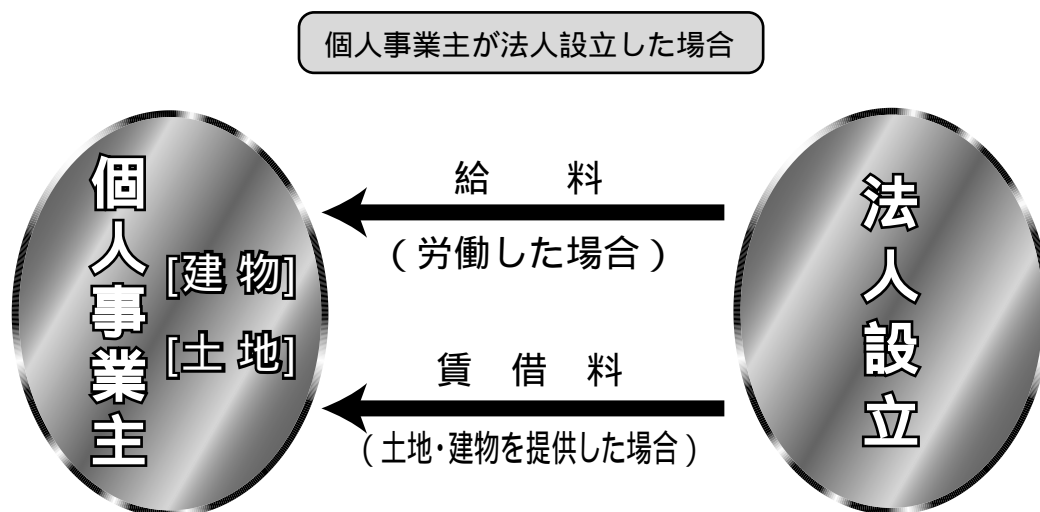
内 訳	資金明細	土地・建物	貸家建付地
自己資金	500,000	土地 300,000 建物 200,000	土地 192,000 建物 140,000
の計	500,000	500,000	332,000
一部借入	自己資金 300,000 借入金 200,000	土地 300,000 建物 200,000	土地 192,000 建物 140,000 200,000
の計	500,000	500,000	132,000

注 全額自己資金とし、 自己資金300,000千円、借入金200,000千円とした。
 なお、全額借入金で購入した場合は差し引き評価額は 168,000千円となる。

評価額減額効果

(1) 現金・預金 > (2) 土地更地 > (3) 土地+建物 > (4) 借入金で購入

(5) 個人事業を法人化



メリットとして

建物・土地の評価が「自用地」から「貸家建付地」に変わり減額される。
給料・賃借料が認められ、その分節税効果がある。

3 . 預貯金、株式を毎年贈与（連年贈与の活用）

土地も効果は同様であるが、登記手続きが難しい。
年間110万円までの無税を利用

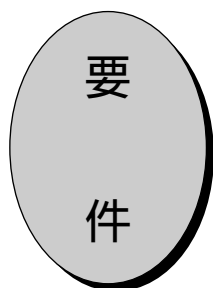
贈与税の節税ポイント

1 . 贈与税と相続税とどちらが有利か比較する

贈与税の税率が相続税の税率より高くなっているので、通常は相続税が有利であるが
下記の場合等には贈与税が有利である。

早急に所有関係を確定する必要があるとき
相続財産が多く、これを減少させる必要があるとき
連年少額贈与をするとき

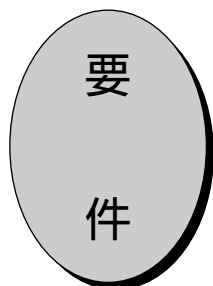
2. 配偶者控除を利用する



婚姻期間20年
居住用不動産、その購入資金
翌年3月15日まで居住又は居住予定
同じ夫婦は1回かぎり
申告が要件

3. 子や孫への住宅資金贈与の特例の利用

	金 額	税 額
通 常	1,500万円 500万円	530万円 80万円
特 例	1,500万円 500万円	105万円 0万円



- ・一生に一度
- ・日本国内に居住
- ・贈与を受け取る人の合計所得金額1,200万円以下
- ・5年以内に、自己又は配偶者の所有する家屋に住んでいないこと
- ・過去にこの特例を受けたことがないこと
- ・2分の1以上が居住用として使用していること
- ・翌年3月15日まで家屋を取得し居住していること
- ・贈与税の申告
- ・床面積50m²以上で、その2分の1以上が居住用である新築住宅又は既存住宅（築後20年以内、耐火は25年以内）

手 続 き

申告書に控除する旨を記し、以前に控除を受けていないことを明記

添 付 書 類

・戸籍謄本 ・戸籍の附表の写し ・住民票の写し ・登記簿謄本

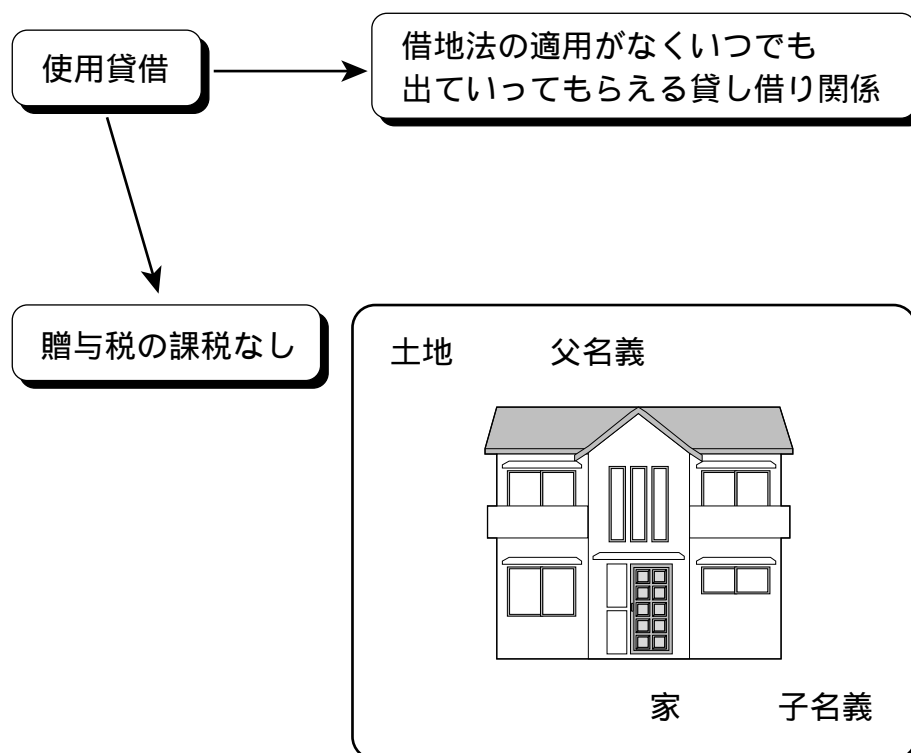
4. 生前贈与による節税法

贈 与 将来的に値上がりが予想されるもの

相 続 その他

5. 贈与税に関する注意点

(1) 親子間の土地の貸し借り



あ と が き

節税について、簡易に説明すればするほど誤解が生じる虞れがあるので、具体的な実施に当たっては税理士、税務署と相談の上行ってください。

【参 考】

当事務所ホームページ : <http://www.fujisima.com/>

当事務所メールアドレス : kaikei@fujisima.com

大阪国税局 : <http://www.osaka.nta.go.jp/>

財 務 省 : <http://www.mof.go.jp/>

会員だより

きのくに企業組合

西牟婁郡すさみ町

～ 21世紀の製材部門を視野に～

すさみ町の主要産業の一つである林業に着目し、地場産業の振興・育成、地域住民の雇用促進等を担うことを踏まえた趣旨をもって、きのくに企業組合は設立されました。

林産加工大型共同作業場では、すさみ町の木材をはじめ、紀州の国産材を原料として、製材及び木造建物構造材のプレカット加工を行い出荷しています。プレカットとは、木造建築工法において従来大工さんの行っていた刻み行程をコンピュータ入力によって短時間に加工する自動機械のことで、

工期の短縮、コストダウン、加工ミスの減少、生産の一貫性など様々な利点があります。

工場内では平均年齢32歳という若い人達が活躍する姿が見られ、過疎化、高齢化で企業誘致も難しい昨今、きのくに企業組合は、すさみ町の雇用対策という課題にも適切に結びついた組合であるといえます。



湯川 勝理 理事長



～ おめでとうございます～

春の褒章・県知事表彰

各界の功労者に贈られる平成13年春の褒章・商工業や地方自治体などに長く貢献した方の表彰

である県知事表彰受賞者が発表され、商工労働部関係では、次の方々が栄えある受章をされました。

【黄綬褒章】

榎本 光男 田辺市
元和歌山県木材協同組合連合会理事

【知事表彰(県政功労)】

千葉 實 県農業機械(協)理事長
尾崎 勝彦 新宮市商業(協)理事長
土橋 昌和 海南中央商業(協)理事長

神谷 弘 県漆器商工業(協)監事
打越 功 県電気工事工業組合副理事長
南方 淳一 和歌山二ツト商工業(協)副理事長
岡 英夫 県衣料縫製品工業組合理事
米山 庸二 元県家具工業(協)理事長
野村 慎 白浜特産品(協)理事長
竹本伊佐武 県左官工業(協)監事

中小企業IT化推進計画

<背景>

インターネットの登場により始まったIT革命は、国民生活や産業、国家を含めた社会経済活動を一変させるものと考えられる。

・企業にとって取引先企業のIT化に適切に対応していくことが必要。

・ITを活用することによる販売力、営業力の強化が必要。

・国民生活のIT化進展に対応するために、企業のIT活用が必要。

→IT化を日本の経済成長に結びつけるため、企業数の99%以上、雇用の約70%を占める中小企業のIT化が不可欠。

・中小企業のIT化は、生産性の向上 ビジネスチャンスの拡大 という効果が期待される。

中小企業が、インターネット等を活用し、自社の内外をコンピュータ・ネットワークで接続してビジネスに活用するようなIT化が進展していくことを目指す。具体的には、平成15年度（2003年度）末において、中小企業の概ね半数程度がインターネットを活用した電子商取引等を実施できることを目標とし、必要な支援施策を総合的に講ずる。

<中小企業自身が取り組む課題>

経営者の意識改革と経営戦略：経営革新と相俟ったIT化の着実かつ計画的な推進
組織・人材・販売力の強化：社員のITリテラシー（活用能力）の向上

<公的機関が取り組む課題>

国の課題

・低廉・高速・大容量のインターネット・アクセス網などのインフラ整備

・電子商取引を円滑に進めるための電子認証等のシステムや商品コードの標準化等の整備

・中小企業が共通して使用可能なソフトウェアの開発普及

・IT化に必要な資金の融資

・経営者に対するIT研修・アドバイス

地方公共団体の課題

・中小企業支援センターを通じたITセミナー・研修、専門家派遣、窓口相談等

・公設試による、CAD/CAMの活用等、ものづくり分野でのIT活用の促進

商工会、商工会議所、中央会等の支援機関の課題

・実践的なIT活用研修・アドバイス

・電子認証、インターネット上で稼働するWeb-POS、Web-ED等に対応した共通ソフトの開発・普及等、電子商取引に必要な基盤整備

<中小企業と公的機関が連携して取り組む課題>

企業間・産学間連携の促進

・企業単独では解決困難な課題について、企業間、大学との連携を活用した解決

地域内の連携促進

・地方公共団体、中小企業、大学等の地域内連携によるIT導入・活用の推進

ネットワーク組織の推進

・中小企業等が連携して行うネットワーク事業の推進。

<中小企業のIT化支援>

(1) IT活用に対する意識向上と人材の育成

セミナー・研修の実施<平成15年度末までに約150万人を目標>

・ITセミナー等の開催<H13年度 約10万人>

・実践的IT研修の実施<H13年度 約3万人>

・中小企業大学校による遠隔研修<H13年度 約20万人>（衛星放送研修、Web講義）

・商工会、商工会議所、中央会等によるパソコン研修<H13年度 約20万人>

・ITセミナー、研修スケジュールの公表

・ITに係る職業訓練

ITアドバイザーの育成

・ITコーディネータの育成<H17年度末までに1万人を目標>

・IT知識を有する支援担当者の育成

・ITインストラクターの育成

(2) ITに関するアドバイス・コンサルティング支援

・ITアドバイザー派遣事業

・戦略的情報化投資活性化プロジェクト（ITSSP）

(3) ITシステム導入に対する支援

資金供給の円滑化

・政府系金融機関によるIT導入向け貸付

・戦略的リース事業

・税制面からの支援

商工会、商工会議所、中央会等によるIT導入支援サービス

<中小企業のIT化のための基盤整備>

(1) 共通基盤的ソフトウェア等の整備

新たなビジネスモデルの開発と商業分野の活性化

・業務用アプリケーションソフトウェア開発

・商業分野におけるIT化の推進

・商流・物流の高度化・効率化システムの開発

・業務用アプリケーションソフトウェアの共同利用等ものづくりとITの融合の支援

・ものづくりとITの融合化に向けた研究開発

・中小企業向けCAD/CAM研修

(2) IT推進のための情報提供

「e-中小企業庁」の実施

「J-Net21」によるワンストップ支援体制の充実

「テクノナレッジネットワーク」による技術情報提供

商工会、商工会議所、中央会等による情報提供

・企業情報や地域情報の発信

・タイムリーな施策情報提供やマーケットプレイスの情報等

(3) 中小企業が電子商取引を促進するための機能の整備

電子認証システムの整備

セキュリティの確保と消費者の保護

・セキュリティ対策の普及

・「オンラインマーク制度」の普及

政府調達の電子化

売掛債権等の流動化に向けたインターネットの活用
中小企業の電子商取引を促進するための制度の検討

<中小企業のIT化のための連携促進>

産学及び地域内連携の推進

ネットワーク組織化の推進

中小企業のIT化推進の実態調査及び各施策のフォローアップを実施し、必要に応じて各施策、目標の見直しを行う。

「中小企業IT化推進計画」

平成13年4月12日、中小企業庁は、パブリックコメントの結果等を踏まえ「中小企業IT化推進計画」を策定いたしました。本計画は、中小企業のIT化の現状を踏まえ、中小企業のIT化推進に向けての基本的方針を示しつつ、中小企業自身の取り組むべき課題

経緯

「日本新生のための新発展政策」「経済構造の変革と創造のための行動計画」「e-Japan重点計画」において「平成15年度末において、中小企業のおおむね半数程度がインターネットを活用した電子商取引等を実施できることを目標として、必要な支援施策を総合的に講ずる」ことが定められており、この目標の実現に向けての具体的な取組を定めた「中小企業IT化推進計画」を策定することとしました。

平成12年10月19日

「日本新生のための新発展政策」

経済対策閣僚会議

平成12年12月1日

「経済構造の変革と創造のための行動

計画（第3回フォローアップ）」閣議決定

平成13年1月6日 IT基本法施行

平成13年1月22日 第1回IT戦略本部

平成13年3月2日 第2回IT戦略本部

及び国、自治体、商工会議所などの各機関の役割と課題、更には各機関が連携して取り組むべき課題について整理を行い、平成15年度末を目途とした中小企業のIT化推進に関する具体的な計画として定めたものです。

平成13年3月6日

中小企業政策審議会経営支援部会で「中小企業IT化推進計画（案）」について議論

平成13年3月6日～3月21日

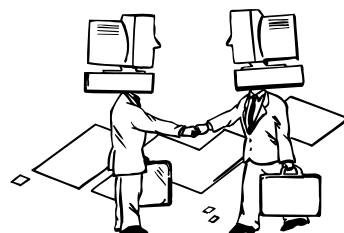
「中小企業IT化推進計画（案）」パブリックコメント受付（計20名から意見が寄せられた）

平成13年3月29日 第3回IT戦略本部

（「e-Japan重点計画」決定）

平成13年4月12日

「中小企業IT化推進計画」の策定



（参考） 「e-Japan重点計画」（平成13年3月29日決定）からの抜粋

ア）中小企業を対象としたIT共通基盤整備（経済産業省）

中小企業にとって、IT革命への対応は、インターネットを通じた取引関係の拡大等新たな可能性を提供するものである。IT革命への対応の中でも、日本経済の基盤をなす中小企業が、ITを積極的に活用し、事業の効率化や収益の拡大につなげていくことは、産業新生のために極めて重要である。2003年度中に、中小企業のおおむね半数程度がインターネットを活用した電子商取引等を実施できることを目標とし、ものづくりと商業の分野における共通基盤の整備、IT経営に必要な経営資源の確保等の施策を総合的に講ずる。

このため2003年度末までに、中小企業の規模や業種・業態の違いによるIT化の進展度合い等に応じて、きめ細やかな支援を行う。具体的には研修・セミナーの実施やアドバイザーの育成・派遣とともに、中小企業のネットワーク形成等に向け、標準的なソフトウェアやシステムの開発・普及など共通基盤の整備を図る。併せて、多様な中小企業の経営に適したIT導入を円滑に進めるに際し、各種情報提供事業を充実させるとともに、中小企業に不足しがちな経営資源を補完するためのIT貸付等の支援を実施する。

中小企業 I

【IT革命への道程】

【目 標】

中小企業が、インターネット等を活用し、自社の内外をコンピュータ・ネットワークで接続してビジネスに活用するようなIT化が進展していくことを目指す。具体的には、平成15年度末において、中小企業のおおむね半数程度（約250万社）がインターネットを活用した電子商取引等を実施できることを目標とし、必要な支援施策を総合的に講ずる。

・ 中小企業における電子商取引の実施状況

約15%

（参考）

・ 中小企業におけるホームページの開設状況

約30%

・ 米国の電子商取引の実施状況

約4割

＜中小企業のIT化支援＞

＜STEP 1＞（意識向上・人材育

- IT化は経営革新を併せて行うことによって
- ↓
- ・ 経営者自らの強いリーダーシップが必要
- ↓
- ・ 経営者の意識改革を促進
- ITの進歩は著しいため、最新の知識が不足
- ↓
- ・ 経営者の立場に立ってアドバイスができる人材

＜STEP 2＞（コンサルティング支

- ITに関する意識が向上した後は、システムには専門的な知識が必要
- ↓
- ・ ITに関するアドバイス・コンサルティング

＜STEP 3＞（システム導入支援）

- システム導入の際の資金供給の円滑化が必要
- ↓
- ・ IT化投資に対する政策的な融資
- ・ オープン・ネットワーク対応機器等のリース

＜中小企業のIT化のための基

（共通基盤的ソフトウェア等の整備）

- ITの進歩は速く多種多様であるため、中小やすい共通的なソフトウェア開発等基盤の整
- ↓
- ・ 共通的な受発注システム等のソフトウェアの
- ・ 電子商取引に必要な商流・物流等の標準化の
- ・ 技能の客観化・マニュアル化・デジタル化の

（IT推進のための情報提供）

- IT化を推進するためには、適切な情報提供

（電子商取引促進のための機能の整

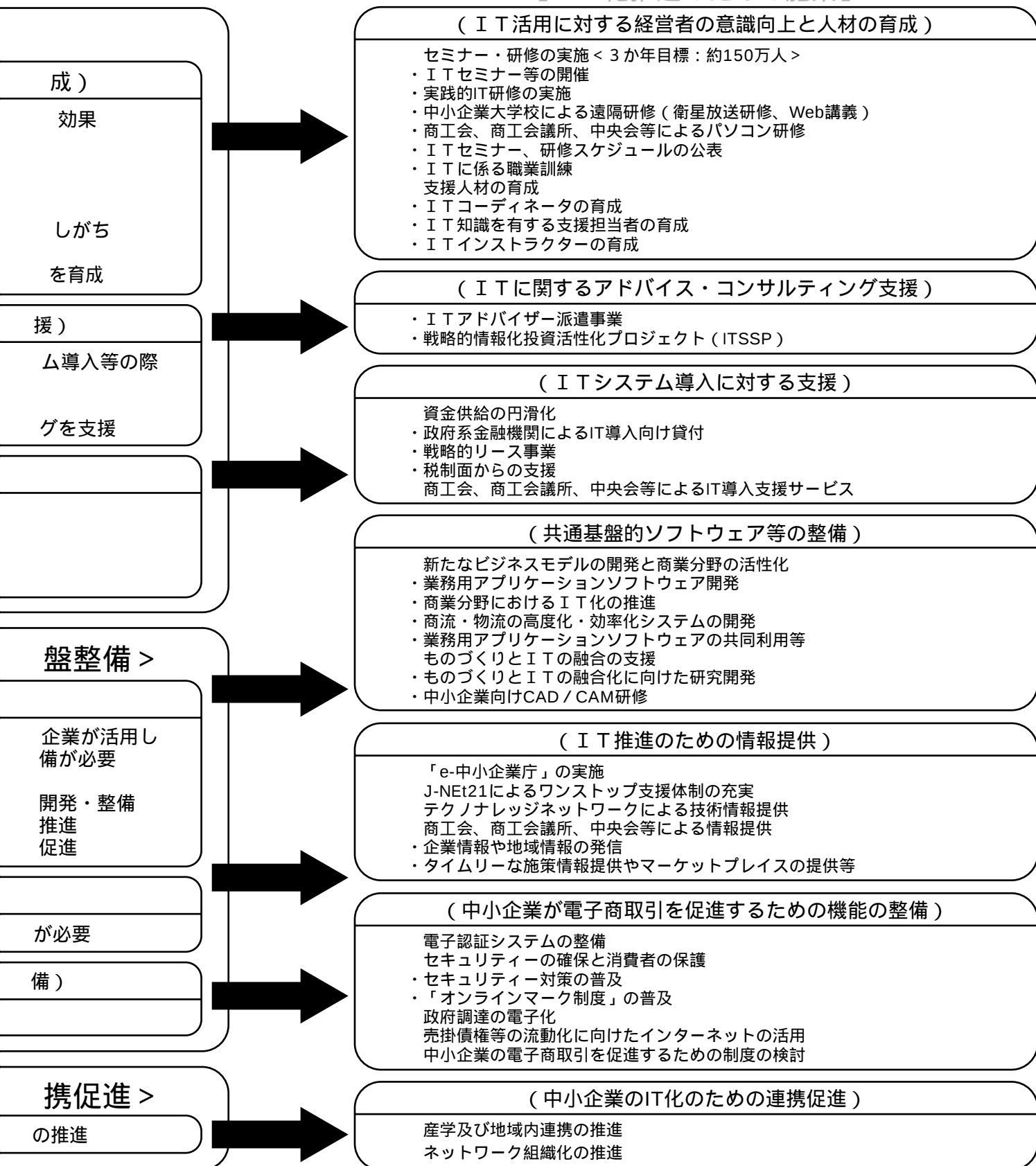
- 電子商取引促進にむけた機能の整備

＜中小企業のIT化のための連

- 産学及び地域内連携の推進、ネットワーク組織化

T化の推進

【IT化推進のための施策】

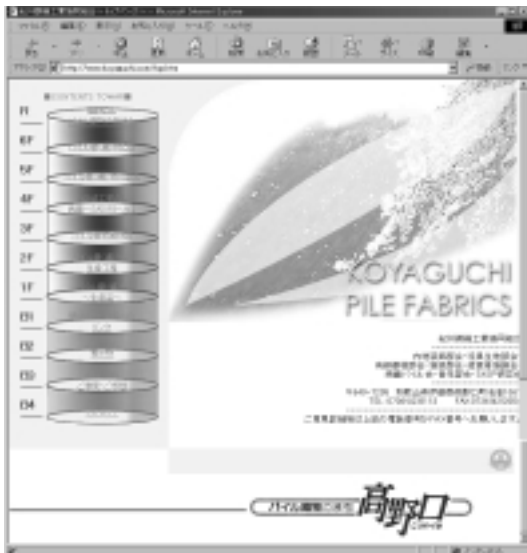


❀ 会員HP紹介 ❀

紀州繊維工業協同組合

〒649-7205 伊都郡高野口町名倉1067 TEL0736-42-3113

URL <http://www.koyaguchi.com/top.htm>



- 高野口とパイル織物のあゆみをはじめ、パイル織（編）物の紹介・パイル織（編）物の歴史・伝統工芸～再織～・パイル織物資料館等、パイル織物に関する多彩な情報提供のホームページです。

和歌山県衣料縫製品工業組合

〒640-8045 和歌山市ト半町36番地 和歌山ニット会館3F TEL073-436-5660

URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/wahoukou/>



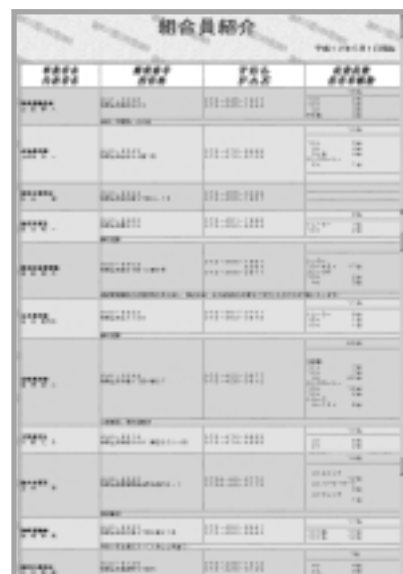
- 組合概要をはじめ、組合員企業の紹介・組合事業計画の情報提供を行っています。
また、一般BBSと名をうった掲示板を開設し、そこには多数のアクセスがされています。

平成12年度の中央会事業により16の会員組合がホームページを開設しました。
このページでは毎月4組合ずつホームページアドレスとトップページの紹介をしていきます。

和歌山市運送事業協同組合

〒640-8404 和歌山市湊1441番地 TEL073-422-2822

URL <http://www.washikyo.com/>



○安心・確実・迅速にお届けする先進の流通ネットワークをめざすこの組合では、HPに組合員企業の名簿を掲載。50音別の頭文字検索による非常に使い勝手の良いシステムとなっています。またハイウェイ・カードの料金表を掲載し、併せて回数券の販売サービスも行っています。

和歌山県自動車電装品整備商工組合

〒640-8319 和歌山市手平1丁目10番地14号(有)亀井電機内 TEL073-424-2553

URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/wajiden/>



○組合員企業の所在地をマップ画像付きで紹介。また、各企業の取扱商品・サービス業務内容等を図表にてわかりやすく表示しています。

情報連絡員誌

4月分

D I (ディフュージョンインデックス) 値

D I 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

D I 値 = 増加(好転)割合 - 減少(悪化)割合

D I 値 > 0 ... 景気上向き

D I 値 = 0 ... 景気横ばい

D I 値 < 0 ... 景気下向き

業界景況に変化なし

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

業 種	項 目	売 上 高	収 益 状 況	資 金 繰 り	業 界 景 況
製 造 業	食 料 品	↓	↓	→	↓
	織 維 同 製 品	↓	↓	↓	↓
	木 材 木 製 品	↓	↓	↓	↓
	出 版 印 刷	↓	→	→	↓
	化 学 ゴ ム	→	→	→	→
	窯 業 土 石 製 品	↓	↓	↓	↓
	鉄 鋼 金 属	↑	↑	↑	↑
	そ の 他	↓	↓	↓	↓
非 製 造 業	卸 売 業	↓	↓	↓	↓
	小 売 業	↓	↓	↓	↓
	商 店 街	↓	↓	↓	↓
	サ ー ビ ス 業	↓	↓	↓	↑
	建 設 業	↓	↓	↓	↓
	運 輸 業	→	↓	↓	↓
D	I 値	- 51.3	- 57.5	- 45.0	- 60.0

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

総 評

前年同月比における「業界景況」判断指数 (D I 値 : 景気動向指数) は、マイナス 60 . 0 ポイントであり、同 3 月調査と比べて変化はなかった。

同 3 月調査と比べ、「売上高」は 3 . 7 ポイント改善、「収益状況」は 2 . 5 ポイント改善、「資金繰り」は 2 . 5 ポイント改善した。

4 月の調査では業界景況に関して、情報連絡員 40 名のうち、「不変」との回答は 12 名、「悪化」との回答は 26 名で、「好転」との回答は 2 名であった。

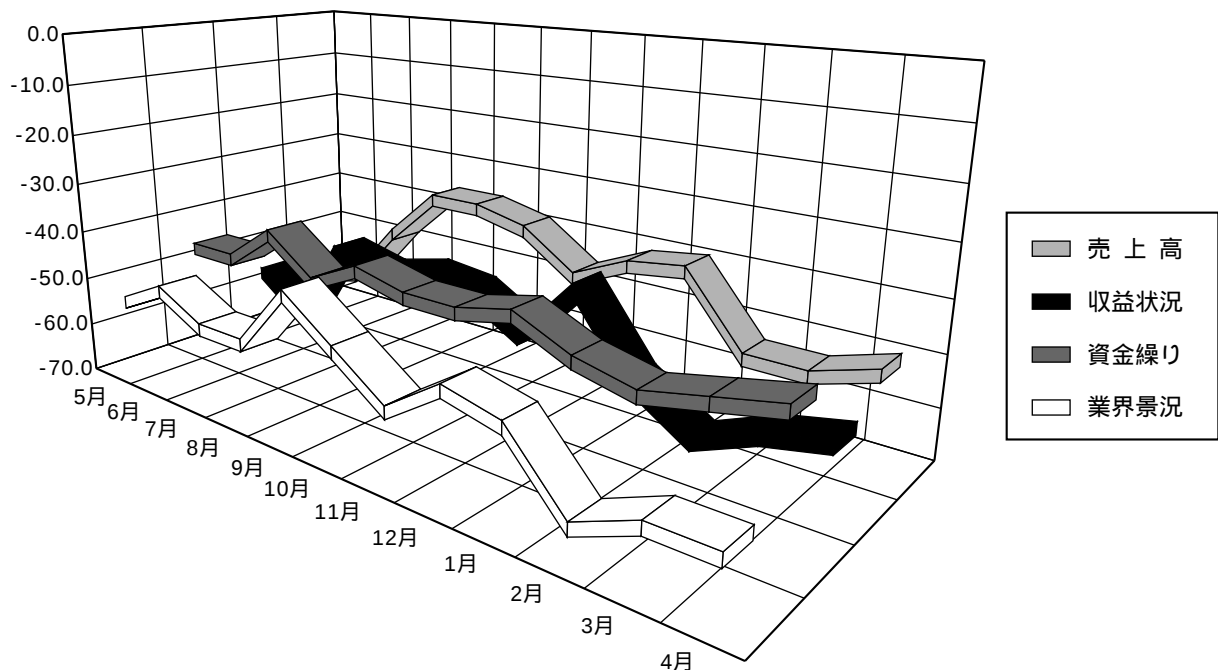
● 製造業 ●

食 料 品	地元販売所での高額商品（特に土産品）の売上低下が売上高減少につながっている。（かまぼこ）
織 維 ・ 同 製 品	やや受注は上向いてきているが、対前年比は低下している。海外向けの受注もあり、量的には多いが、採算性はあまり高くない。（ニット） 需要量が横ばいなのに、輸入量の増加により売上高減少。（手袋）
木 材 ・ 木 製 品	他業種・他府県との競合が高まり、受注単価・数量ともに低下したままであり、収益も低調な推移となっている。（建具）
窯 業 ・ 土 石 製 品	依然として、地域により出荷量が落ち込んでいる地区が目立つ（生コン）

● 非製造業 ●

小 売 業	最近県下でもセルフSSが進出し（現在6カ所、将来的には12カ所（予定））、経営上で有人SSとの比較が問題化。特に市内で閉鎖SSが目立つ（全国的傾向）。当業界でも、元売の再編が今年7月以降に行われる。（石油） 前年に比べ、売上単価が下がっている。消費者の知恵で浪費はしない。今後とも、消費の拡大は難しいと思う。（和歌山市）
商 店 街	丸正の倒産につぐビブレ閉店で通行量が大幅に減少。ぶらくり丁丸正前入口50%（対平成8年度比）と最悪の状態である。空店が次々出るのはないかと憂慮している。（和歌山市）
サ ー ビ ス 業	経済の回復が叫ばれるなか、GWは少し回復の兆候が現れた。インターネットや電話での問い合わせは、相当勢いが感じられた。（旅館）
建 設 業	12年度末で10件が廃業（すべて個人業者）。不況・高齢化が主な要因。（電気工事）
運 輸 業	3月の決算後のため、輸送量は減少した。（和歌山市）

年間DI値（前年同月比）の推移



中

央

会

エ

ス

1

ス

春の 移動中央会開催



中央会では5月14日～16日の3日間、田辺市と新宮市において移動中央会を開催しました。

5月は総会時期にあたる組合が多いところから決算・確定申告等の総会前後の手続きに関する相談が多く、田辺会場には3名の指導員と税理士の後安宏彦先生、又新宮会場でも3名の指導員と税理士の山西輝明先生が対応しました。

田辺商工会議所、新宮商工会議所の各会場には、税務、組合管理、事業運営、経理、設立、IT関連の相談等延べ50数件の事項について組合関係者の方々が相談に来られました。

尚、秋の移動中央会は同じ会場において11月に予定しております。



▲田辺会場



▲新宮会場



一万社を対象とした貴社の広告ページを無料作成 大募集!!

お申し込みは、県産業情報センター・
商工会議所・商工会まで!

県内の一万事業者(生産者・製造業者・商業・サービス業等(「風俗営業の規制及び業務の適正化等に関する法律」に該当するものを除く。))を対象として無料でホームページを作成し、貴社の情報発信を支援します。既に、ホームページをお持ちの方も、申し込みいただくと、県の企業情報を紹介している和歌山県中小企業振興公社ホームページに貴社情報が掲載され、情報発信の一助となることを目指します。

ホームページの作成を希望する方は、申込書に必要事項を記載の上、写真・イラスト(代表者、会社建物、主要製品、地図などサービスサイズ程度)を2枚まで添付し、和歌山県中小企業振興公社産業情報センターもしくは最寄りの各商工会・商工会議所に持参又は郵送でお申し込みください。

写真・イラストの裏面には、会社名、を記入ください。提出された写真・イラストは返却できません。

ホームページのサイズは、A4版1頁(定型)です。

ホームページの掲載場所は、和歌山県中小企業振興公社の県内企業ホームページ検索のコーナーです。

なお、内容が公序良俗に反するないし政治・宗教に関わる内容のもの等と判断されるものについては、内容の修正・削除等を行う場合があります。

インターネットを利用している方は、ホームページの雛形を次のサイトにおいてご覧いただけます。

<http://www.wakkun.or.jp/sample/>

募集期間 平成13年6月1日～平成13年7月31日

財団法人和歌山県中小企業振興公社



宮井平安堂 ベストセラー ランキング

- 1 チーズはどこへ消えた?
スベンサー・ジョンソン 著 / 扶桑社 出版 / ¥880
- 2 竹中教授のみんなの経済学
竹中平蔵 著 / 幻冬舎 出版 / ¥1,365
- 3 金持ち父さん 貧乏父さん
ロバート・キヨサキ 著 / 筑摩書房 出版 / ¥1,680
- 4 楯
二谷友里恵 著 / 文藝春秋 出版 / ¥1,200
- 5 恋恋蓮歩の演習
森 博嗣 著 / 講談社 出版 / ¥882
- 6 2003年、日本国破産 対策編
浅井 隆 著 / 第二海援隊 出版 / ¥1,470
- 7 シンプル・ビューティ
川原亜矢子 著 / 幻冬舎 出版 / ¥1,470
- 8 模倣犯 上
宮部みゆき 著 / 小学館 出版 / ¥1,995
- 9 なぜ生きる
明橋 大二 著 / 一万年堂出版 出版 / ¥1,575
伊藤健太郎
- 10 臨機応答・変問自在
森 博嗣 著 / 集英社 出版 / ¥714



ビジネス ズームアップ

毎日放送 MBS 土曜の朝6:45～7:00

6 / 16

【企業レポート】

古本100万冊ノ

オンライン書店の電子商取引

【ワンポイント情報】

広域インターンシップ支援事業について

6 / 23

【企業レポート】

ホビー市場を開拓ノ

浪速のカラーワイヤーメーカー

【ワンポイント情報】

倒産防止特別相談事業について

6 / 30

【企業レポート】

美味しさを求めてノ

氷温貯蔵技術への挑戦

【ワンポイント情報】

経営後継者コースについて

ご寄稿のお願い

「中央会わかやま」では、毎月、会員の皆様方に役立つ情報を提供することを目指しております。

本誌に関する様々なご意見、ご希望、又イベント情報など当会までお知らせ下さい。

和歌山県中小企業団体中央会 情報調査課

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地
和歌山県経済センタ - 7階

TEL 073-431-0852

FAX 073-431-4108

Eメールアドレス

info@chuokai-wakayama.or.jp

火災共済

- ☐ より安い掛け金!
- ☐ より早い支払い!
- ☐ より簡単な手続き!

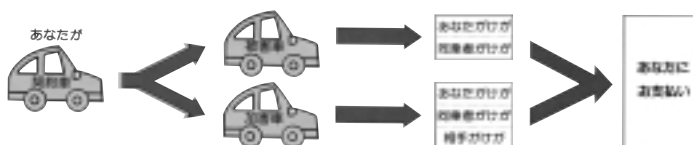


和歌山県火災共済協同組合

自動車事故見舞金共済

契約者を救う他に類のない共済制度です。

強制保険 } とは全く関係なく全て契約者(加
任意保険 } 害者・被害者)に支払われます。



和歌山県中小企業共済協同組合

問合先

和歌山市西汀丁26番地

TEL (073) 431-3288 (代)

中央会共済制度

- マキシムR (逡増定期保険)
損金で落としながら有退時の役員退職金の準備が出来ます
- 総合保障プラン
集団割引なのでどこよりも安い掛け金で、高額保障・高額医療保障
- 年金共済 (拠出型企業年金保険)
高齢化社会に備え、老後生活資金が準備できます(個人年金保険料控除適用可)
- 特定退職金共済制度
大企業なみの退職金制度の確立で、優秀な人材の確保を

共済受託会社

三井生命保険相互会社

和歌山支社 和歌山市北汀丁7番地

TEL 073-431-5231
FAX 073-423-7017

和歌山県中小企業団体中央会 経営者・従業員災害補償制度の魅力

有利な掛金

団体中央会のスケールメリットによる有利な割引です。

ワイドにガード

ケガによる万一の死亡・後遺障害はもちろん、入院・通院も補償します。しかも通院1日目から補償の対象となります。

補償金の請求は簡単

労災保険等他の保険とは関係なく独自に請求でき、手続きも簡単です。

掛金は損金処理扱い

法人・個人事業者の全員付保の掛金は全額損金・必要経費処理が可能です。

こんな時に補償金をお支払いします。

日本国内・国外を問わず、たとえば下記のような仕事（通勤途上を含みます。）に被った偶然な事故によりケガをされたとき、補償金をお支払いします。24時間補償のタイプでは仕事外を問わず補償します。

* 軽機械の組立作業中、ケガをして入院。

* 建設現場で作業中、転落、足を複雑骨折し後遺障害。

* 業務で車を運転中、電柱と衝突して入院。

* 出張中、宿泊先のホテルで火災にあい死亡。

補償金をお支払いできない主な場合

- ・ 保険契約者、被保険者または保険金受取人の故意または重大な過失・被保険者の自殺・犯罪または闘争
- ・ 地震、噴火、津波、戦争、放射能汚染・他覚症状のないむちうち症および腰痛 など

お支払いする補償金の種類

1. 死亡補償金	死亡・後遺障害補償金額の全額をお支払いします。
2. 後遺障害補償金	後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害補償金額の3%～100%をお支払いします。
3. 入院補償金	入院の日数に対して入院補償金をお支払いします。ただし、事故の日からその日を含めて180日以内に入院され、かつ730日以内の入院に限りします。
4. 手術補償金	手術の種類に応じて入院補償金日額の10倍、20倍、または40倍をお支払いします。ただし、1事故につき事故の日からその日を含めて730日以内の手術1回に限りします。
5. 通院補償金	通院の日数に対して、通院補償金をお支払いします。ただし事故の日からその日を含めて、180日以内の通院に限り90日間を限度とします。

経営者と従業員の福利厚生にピッタリ
和歌山県中小企業団体中央会

経営者・従業員災害補償制度

普通傷害保険団体契約

月々わずか1,000円から
就業中のケガ・事故など、まかせて安心!
入院・通院は1日目から補償

平成13年2月1日スタート
(平成13年1月20日加入締切り
以後毎月20日締切、翌月1日補償開始)



和歌山県中小企業団体中央会

引受保険会社

東京海上火災保険株式会社

☎073-431-1109

安田火災海上保険株式会社

☎073-433-0591